

令和 3 年度第 5 回天塩町農業委員会総会議事録

招 集 年 月 日	令和 3 年 8 月 2 4 日 (火)		
招 集 場 所	天塩町役場 3 階大会議室		
開 閉 日 時 及 び 宣 告	開 会	令和 3 年 8 月 2 4 日 (火) 午前 1 0 時 0 0 分	
	議 長	会長 穴 戸 栄 一	
	閉 会	令和 3 年 8 月 2 4 日 (火) 午前 1 0 時 2 0 分	
	議 長	会長 穴 戸 栄 一	
応召招集委員 及び出席委員 並びに欠席委員 出席 8 名 欠席 3 名 (凡例) ○ 出席 ● 欠席	議席番号	氏 名	出欠別
	1	丸 山 淳 子	●
	2	伊 藤 淳 一	○
	3	奥 山 稔	○
	4	寺 本 奈穂子	○
	5	高 橋 一 博	○
	6	満 保 豊	○
	7	佐 藤 博 幸	●
	8	湯 澤 敏 孝	○
	9	山 下 雅 博	●
	1 0	安 川 和 範	○
	1 1	穴 戸 栄 一	○
議事録署名委員		議席番号 2 番 伊 藤 淳 一 3 番 奥 山 稔	
職務のため議場に出席した者の職氏名		事務局長 中 西 卓 也 事務局次長・総務係長 加 藤 智 子 総務係主査 落 合 憲 児	

令和3年度第5回天塩町農業委員会総会

議 長

ただ今の出席委員は8名であります。

定数に達しておりますので、ただいまから令和3年度第5回天塩町農業委員会総会を開催します。

議 長

これから本日の会議を開きます。

はじめに、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定により、議長において、2番 伊藤淳一君、3番 奥山稔君を指名します。

次に、会期決定の件を議題といたします。本総会の会期は本日一日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

全 員
議 長

異議なし。

異議なしと認めます。

従って、本総会の会期は本日一日間と決定しました。

議 長

それでは議事に入りたいと思います。

議 長

議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知書の審査について」を議題とします。

事務局より内容の説明を求めます。

事務局

ただいま議題となりました議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知書の審査について」ご説明申し上げます。

本件は、合意による解約が許可を要しないで行われた場合、農業委員会にその旨を通知することとされており、許可不要の案件なのか審査することとされております。それでは2ページをご覧ください。

整理番号5番につきましては貸主 氏、借主 氏の賃貸借権の合意解約になります。合意解約日は令和3年8月20日、土地の引き渡しの時期は同日となっております。解約日から土地の引き渡しまでの時期が6ヶ月以内の合意解約となっております。3ページには通知書を添付しております。

事務局の説明は以上になりますが、よろしくご審査、ご決定賜りますよう、お願い申し上げます。

議 長	ただいま事務局より説明のありました、議案第 1 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の審査について」の質疑を行ないます。
奥山委員 事務局 奥山委員 事務局 奥山委員 事務局	後からののに同じのがあるんだけど。 賃貸料を変更したいということです。 合意解約になるの。 はい、そうなります。 値上げするの。 値下げになります。
議 長 議 長	他にありませんか。 お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
全 員 議 長	異議なし。 異議なしと認めます。本件は原案のとおり決定いたしました。
議 長	次に、議案第 2 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による計画書の決定について」を議題とします。事務局より内容の説明を求めます。
事務局	ただいま議題となりました議案第 2 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による計画書の決定について」につきまして内容をご説明申しあげます。 所有権移転の案件につきまして、総括表に基づき説明申し上げます。 5 ページをご覧ください。 整理番号 7-1 について、 氏から に所有権の移転 をするものです。 位置につきましては、6 ページ、7 ページをご覧ください。 整理番号 7-2 について、 氏から 氏に所有権の移 転をするものです。 位置につきましては、8 ページ、9 ページをご覧ください。

整理番号 7-3 について、 氏から株式会社 氏に所有権の移転をするものです。

位置につきましては、10 ページ、11 ページをご覧ください。

条件面は、それぞれご覧の総括表のとおりとなっております。

整理番号 7-1 は、元々賃貸借していたものの売買です。

続きまして利用権設定の案件につきまして、総括表に基づき説明申し上げます。

12 ページをご覧ください。

整理番号 8-1 について、 氏から 氏に賃貸借権の設定をするものです。

位置につきましては、13 ページ、14 ページをご覧ください。

事務局

整理番号 8-2 について、 氏から 氏に賃貸借権の設定をするものです。

位置につきましては、15 ページ、16 ページをご覧ください。

整理番号 8-3 について、 氏から 氏に賃貸借権の設定をするものです。

位置につきましては、17 ページ、18 ページをご覧ください。

条件面は、それぞれご覧の総括表のとおりとなっております。

整理番号 8-1 から 8-3 は、賃貸借の継続です。

事務局の説明は以上になりますが、よろしくご審査、ご決定賜りますよう、お願い申し上げます。

議長

ただいま、事務局より説明のありました議案第 2 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による計画書の決定について」の質疑を行います。

全員

ありません。

議長

質問なしと認めます。

議長

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全員

異議なし。

議長

異議なしと認めます。本件は原案のとおり決定いたしました。

議 長

次に、議案第３号「農地パトロールの実施について」を議題とします。
事務局より内容の説明を求めます。

事務局

ただいま議題となりました議案第３号「農地パトロールについて」ご説明申し上げます。

２０ページをご覧ください。

農地パトロールにつきましては、農地法第３０条の規定に基づき毎年実施しております。今年度は１０月に実施する予定でございます。

例年どおり中山間直接支払制度の現地確認と一体となり行う予定としておりますので、中山間直接支払制度事務局、農業振興地域担当、税務部署の固定資産税担当、JA るもいてしお支所と合同で、現地確認とともに巡回を実施したいと考えております。

案内文につきましては、２０ページ、日程表（予定）でございますが、２１ページに添付しておりますので、日程調整につきましてよろしくお願いいたします。また、２０ページ、案内文の中段に耕作放棄地とありますが、本パトロールでは荒廃農地調査も兼ねていることから、普段の活動の中で各地区において荒廃農地や違反転用の事案がありましたら、お知らせいただきたく、よろしくお願いいたします。

なお、荒廃農地が発生した場合は農業委員会において、荒廃農地区分の判定を行うこととされております。

事務局の説明は以上になりますが、よろしくご審議、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

議 長

ただいま、事務局より説明のありました「農地パトロールの実施について」の質疑を行います。

全 員

ありません。

議 長

お諮りいたします。本案は原案のとおり実施することにご異議ありませんか。

全 員

異議なし。

議 長

異議なしと認めます。本件は原案のとおり実施することといたします。

議 長

以上で本総会に付された案件はすべて終了しました。

お諮りします。これにて、本日の会議を閉会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

全 員
議 長

異議なし。

異議なしと認めます。

以上をもちまして令和３年度第５回天塩町農業委員会総会を閉会と
いたします。

令和　３年　８月２４日

署名委員

（　２番）　伊藤　淳一　　㊞

（　３番）　奥山　　稔　　㊞